

木質系廃棄物を繊維状に微細化する細織機「ファイバーシュレッダー」

〔技術・製品の概要と特徴〕

従来の1次破砕機では破砕できなかった大きさまで、木質系廃棄物を細かく、また繊維状にすることができるシュレッダー装置。

細織機の2軸に取り付けた螺旋状の板の先端に鉄製の破砕チップを取付け、この2軸の破砕チップの間で流木・根株、間伐材、プレカット端材や建築廃材などをすりつぶし、細かく繊維状にまで破砕する。細繊維にまで破砕された木材チップは、堆肥や添加材料などとして再利用できる。



〔用途〕

- (1) 堆肥の製造
- (2) 家畜用の敷わらの製造
- (3) 苗床の製造
- (4) 生分解性プラスチックの添加材料

〔希望する技術移転の(1)形態・(2)相手先・(3)地域〕

- (1) 特許実施権供与、共同研究開発、応用開発委託
- (2) 企業規模不問
- (3) 国内・海外いずれでもよい

〔開発段階〕

製造・販売実績 (有)
関連特許 (有)

〔提供可能資料など〕

技術資料、サンプル、パンフレット、特許公報